# 平成30年度自動車エコ事業所の認定について

#### 1 自動車エコ事業所の概要

#### (1) 認定制度の目的

「あいち自動車環境戦略2020」に掲げる施策に積極的に取り組む事業所を 『自動車エコ事業所』として認定し、その事業所の実施する取組を通じて自動車 環境の改善を図り、もって県民が安心して快適に生活できる自動車環境の実現を 図ることを目的とする。

# (2)募集期間

7月2日(月)から9月28日(金)

#### (3)認定企業・団体

6 2 企業・団体 1 0 9 事業所 (平成 1 6 年度~平成 2 9 年度) ※4件の申請の認定後は、<u>6 3 企業・団体 1 1 2 事業所</u> (廃止 1 件含む。)

#### 2 平成30年度の認定

#### (1)申請企業・団体

- ①ネッツトヨタ中京株式会社 瀬戸店(瀬戸市) 戦略推進点計4点
  - ・一般開放された EV・PHV 用充電設備の設置 2 基
  - ・再生可能エネルギーの活用(太陽光発電設備の導入、BEMSの導入)
- ②ネッツトヨタ愛知株式会社 プラザ鳴海(名古屋市緑区) 戦略推進点計4点
  - ・一般開放された EV・PHV 用充電設備の設置 1 基
  - ・再生可能エネルギーの活用(太陽光発電設備の導入、BEMSの導入)
  - ・非常用電源設備としての蓄電池の設置1基
- ③トヨタ車体株式会社 本社/富士松工場(刈谷市) 戦略推進点計7点
  - ・エコカー導入 5 割以上 (82 台/150 台)
  - ・従業員向け EV・PHV 用充電設備の設置 15 基
  - ・再生可能エネルギーの活用(太陽光発電設備の導入、EMSの導入)
  - ・燃料電池自動車の導入1台
  - ・自動車環境に関する顕著な取組(IS014001認証)
- ④トヨタ車体株式会社 吉原工場(豊田市) 戦略推進点計4点
  - ・従業員向け EV・PHV 用充電設備の設置 1 基
  - ・再生可能エネルギーの活用(太陽光発電設備の導入、EMSの導入)
  - ・自動車環境に関する顕著な取組(IS014001 認証)

#### (2) 平成30年度審査部会の審査結果

申請のあった4事業所は、**認定基準に適合**している。 (詳細は別紙のとおり)

### (3) 平成30年度の申請・審査・認定のスケジュール

- ・ 7月2日(月) 県政記者クラブ発表(自動車エコ事業所の募集)
- 7月2日(月)~ 9月28日(金) 自動車エコ事業所 認定申請受付
- ・10月23日(火)~10月31日(水)あいち自動車環境戦略会議審査部会による審査 (文書協議)
- ・11月13日(火) あいち自動車環境戦略会議総合調整会議による認定(予定)
- ・12月下旬 あいち低炭素社会づくりフォーラムにおいて 認定証交付(予定)

# (4) 認定基準

自動車エコ事業所認定制度実施要綱第2に規定する認定基準は以下のとおり。 ※自動車及び運輸関係の取組を主に評価することを明確化するため、評価項目を必須項目と任意項目に 分割し、必須項目の1点以上の取得を認定の基準とするよう改正しました(平成30年7月2日改正)。

認定基準(自動車エコ事業所認定制度実施要綱第2 別表(抜粋))

認定基準は、次表に掲げる各取組に対する戦略推進点の合計が4点以上とする。

	取	取 組 戦略推進点						
必須項目			エコカー割合4割以上	1				
	エコカー導入		エコカー台数10台以上かつ	2				
			エコカー割合 6 割以上					
(必     ず		エコカー台数10台以上かつ						
1 前			エコカー割合 9 割以上					
組以			主たる通勤方法が公共交通機関(送迎用バスを含					
上実	公共交通機関の利用促進等	む。)、自転車又は徒歩である従業員割合						
施す		・主要な公共交通機関の駅(停留所)から 1km 以内						
(必ず1取組以上実施することを認定要件とする。)			の事業所 概ね10割	1				
			・主要な公共交通機関の駅(停留所)から 2km 以内	1				
認定			の事業所 7割以上					
要件		・主要な公共交通機関の駅 (停留所) から 2km 超の						
とす		事業所 5割以上						
う る。	エコドライブシステム導入		アイドリング・ストップ装置など、エコドライブを	1				
			推進する装置付きの自動車の割合 5割以上					

	取組	戦略推進点			
	グリーン配送制度導入	導入及び実施			
		1~5台	1		
	パーク・アンド・ライド用、EV・PHV	6~10台	2		
	対応型駐車場の提供	11台以上	3		
		1~10台	1		
	サイクル・アンド・ライド用、レンタサイ	11~20台	2		
	クル用駐輪場の提供	21台以上	3		
	師用+4.となる P.11 P.11以中ナ彦·小供の	1基	1		
	一般開放されたEV・PHV用充電設備の 設置	2基	2		
		3基以上	3		
必須		1~9基	1		
必須項目	従業員向けEV・PHV用充電設備の設置	10~29基	2		
		30基以上	3		
"	EV・PHVタクシー、EV・PHVカー	1台	1		
	と・・ドロマクシー、ヒマ・ドロマルーシェアリングの導入	2台	2		
	シェナリングの等人	3台以上	3		
		1基	1		
	CNG (天然ガス) 自動車やFCV (燃料 電池自動車) 等用の充填設備の設置	2基	2		
	电他日期平/ 守用火儿类以佣火取值	3基以上	3		
		1基	1		
	非常用電源設備としての充給電設備の設置	2基	2		
		3基以上	3		
	燃料電池自動車や燃料電池バス、燃料電池	1台	1		
	燃料电池日勤単や燃料电池ハク、燃料电池   フォークリフトの導入	2台	2		
		3台以上	3		
		太陽光発電設備の導入	1		
	再生可能エネルギーの活用	EMS(エネルギーマネジメントシステム)の導	1		
		入	1		
		ソーラーカーポートなど、再生可能エネルギーの活			
任意項目		用に資する取組			
項   目	非常用電源設備としての蓄電池(再生品を	1基	1		
	含む。) の設置	2基	2		
	I CON YIME	3基以上	3		
	上記以外の取組	自動車環境の改善に大きく貢献している状況につ	$1 \sim$		
	(物流事業所の共同輸配送への取組など)	いて、個別審査し評価する。	3		

備考1 エコカーとは、ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車及び平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ平成22年度燃費基準+25%達成車又は平成27年度燃費基準達成車(登録車)のことをいう。

- 2 グリーン配送とは、購入した物品をエコカー等環境への負荷の少ない自動車を使用して納入させることをいう。
- 3 駐車場・駐輪場の提供の場合は、原則として無償提供している事業所を対象とする。

「自動車エコ事業所認定制度に係る事務取扱要領」の別紙3「認定基準の各取組毎の審査 方針」の運用について

取 組	審査方針の運用	戦略推進点				
上記以外の取組	・物流事業所の共同輸配送への取組	実施	1			
(物流事業所の		以下のすべての要件を満たす。 ・概ね1年に1回以上実体験研修				
共同輸配送へ						
の取組など)		開催				
	・エコドライブ研修会	・全従業員の5割以上受講済み	1			
		・JAF、交通エコロジー・モビリ				
		ティ財団等公的機関の認定を受け				
		たマニュアル及び講師により実施				
	・グリーン物流事業者に登録し、グ	   登録及び実施	1			
	リーン物流に係る取組を実施	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1			
	・ISO14001の認証取得	取得	1			
	<ul><li>・交通エコロジー・モビリティ財団</li></ul>	· 登録	1			
	のグリーン経営の認証登録	<b>立</b> 政				
	・その他自動車環境の改善に役立つ	取得等	1			
	認証制度の取得等	<b>以</b> 行守				
	・上記以外の自動車環境の改善に大	個別に検討				
	きく貢献する取組	四ルリヤー1尺   1	1			

# 「自動車エコ事業所」審査資料(認定申請事項・審査部会審査結果一覧)

	整理番号	ļ,	1		2		3		4		
	事業所の名称		ネッツトヨタ中京株式会社 瀬戸店		ネッツトヨタ愛知株式会社 プラザ鳴海		トヨタ車体株式会社 本社/富士松工場		トヨタ車体株式会社 吉原工場		
	事業所の所在地 事業所の代表者			町146	名古屋市緑区浦島	<b>⊉</b> 3−100	刈谷市一里山町金山	100番地	豊田市吉原町上藤池	b25番地	
				店長 澤崎 和幸		店長 濱島 順一		工場長 近藤 理津男		工場長 豊田 晋	
	業		自動車販	自動車販売業		自動車販売業		自動車製造業		自動車製造業	
	受付年月日		平成30年9月	平成30年9月26日		平成30年9月26日		平成30年9月27日		.7日	
	取	il.	取組内容	戦略推進点	取組内容	戦略推進点	取組内容	戦略推進点	取組内容	戦略推進点	
	エコカー導入	事業所の全使用自動車数	台		台		150 台		台		
	※4割以上:1点、10台以上かつ6割以上:2点	事業所のエコカー数	台		台		86 台	1点	台		
	10 台以上かつ 9 割以上:3 点	導入割合	割		割		5割		割		
	公共交通機関の利用促進等	主要な公共交通機関の駅(停留所)から事業所までの距離	km		km		km		km		
	(従業員の主たる通勤方法)	 事業所の全従業員数	<del></del>		人		人				
	<ul><li>※1km 以内の事業所: 概ね 10 割</li><li>2km 以内の事業所: 7割以上</li></ul>	公共交通機関(送迎用バス・自転車・徒歩)	人		人		人				
_	2km 超の事業所:5割以上	利用者割合	割		割		割		割		
	エコドライブシステム導入	事業所の全使用自動車数	台		台		台		台		
	※エコドライブ装置付自動車の割合5割以上	アイドリングストップ装置付自動車数	台		台		台		台		
		その他のエコドライブ装置付自動車数	台		台		台		台		
必		(装置名)	( )		( )		( )		( )		
項		導入割合	割		割		割		割		
目	グリーン配送制度導入	グリーン配送の内容					Δ		ــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ		
		グリーン配送による年間のべ配送台数	台		台		台		台		
	パーク・アンド・ライ・用、EV・PHV 対応型駐車場の提供 ※ 1~5 台:1 点、6~10 台:2 点、11 台以上:3 点		台		台 		台				
		提供の要件									
	サイクル・アンド・ライド用、レンタサイクル用駐輪場の整備 ※ 1~10台:1点、11~20台:2点、21台以上:3点	駐輪場提供台数	台		台		台		台		
	一般開放された EV・PHV 用充電設備の設置	充電設備の設置基数	2 基	2点	1 基	1点	基	点	基		
	従業員向け EV・PHV 用充電設備の設置	充電設備の設置基数	基		基		15基	2点	1基	1点	
	EV・PHV タクシー、EV・PHV カーシェアリングの導入	導入台数	台		台		台		台		
	CNG(天然ガス)自動車やFCV(燃料電池自動車) 等用の充填設備の設置	充填設備の設置基数	基		基		基		基		
任意	再生可能エネルギーの活用	太陽光発電設備の導入 EMS(エネルギーマネジメントシステム)の導入 ソーラーカーポートなど、再生可能エネ ルギーの活用に資する取組	・太陽光発電設備 (51.84kW)の導入 ・BEMS の導入	2点	・太陽光発電設備 (20.51kW)の導入 ・BEMS の導入	2点	・太陽光発電設備の 導入 ・EMSの導入	2点	・太陽光発電設備の導入 ・EMSの導入	2点	
	非常用電源設備としての蓄電池(再生品を含む。)の設置	導入台数	基		1 基	1 点	基		基		
項	非常用電源設備としての充給電設備の設置	充給電設備の設置基数	基		基		基		基		
目	燃料電池自動車や燃料電池バス、 燃料電池フォークリフトの導入	導入台数	台		台		1台	1 点	台		
	上記以外の自動車環境に関する顕著な取組	l					ISO14001 認証	 1点	ISO14001 認証	1点	
	戦略推進点数合計		4点		 4点		7点		4点		
	認定の可否		認定		認定		認定		認定		
	審査部会審査結果	申請事項の確認	事業所図面、充電設備・太陽光発電 設備・BEMS・蓄電池等の写真など により確認		事業所図面、充電設備・太陽光発 電設備・BEMS・蓄電池等の写真な どにより確認				事業所図面、充電設備・太陽光発電 設備・EMS・蓄電池等の写真などに より確認		